

# 研究費不正使用を しない！させない！

大学の研究費等は、国からの補助金、民間からの資金、学生の皆様の学費が原資となっています。  
研究費の不正使用は、大学の信用を失わせる行為です。

群馬大学では、学生の皆さんが研究費の不正に巻き込まれることのないよう大学全体で研究費不正使用防止に取り組んでいます。研究費の使用について困ったことがありましたら、各キャンパスの会計事務窓口にご相談ください。

荒牧キャンパス	本部管理棟2F	財務課総務係	(TEL:027-220-7044)
昭和キャンパス	しらぎく棟2F	管理運営課総務係	(TEL:027-220-7742)
桐生・太田キャンパス	1号館2F	事務部会計係	(TEL:0277-30-1005)

## カラ出張の禁止

教員等が学生の学会発表等の架空の出張を申請し、大学から旅費の支給を受けること。

- 出張の事実がないのに大学から旅費の支給を受けていませんか

## カラ謝金・カラ雇用の禁止

勤務実態がないにもかかわらず勤務したことにして報告を行い謝金や給与の支給を受けること。

- 勤務していない日に勤務報告をしていませんか

## 旅費・謝金の水増し請求の禁止

実際の出張日数より多い日数の出張旅費を請求すること。実際の業務時間より多い時間の勤務報告を行うこと。

- 大学に報告する内容について実態と一致していることを確認していますか

## 還流行為の禁止

大学から学生等に支払われた給与・謝金・旅費について、その全部または一部を回収し研究室の経費等にあてること。

- 大学から支給されたお金を教員等に渡すよう指示されていませんか